

電子メールのセキュリティ対策について

1 電子メール利用の課題

電子メールについては、行政事務の効率化や情報共有に活用しているところですが、メールは利用が容易である反面、誤った内容を送信したり、重要な情報を漏えいしてしまう恐れがあります。

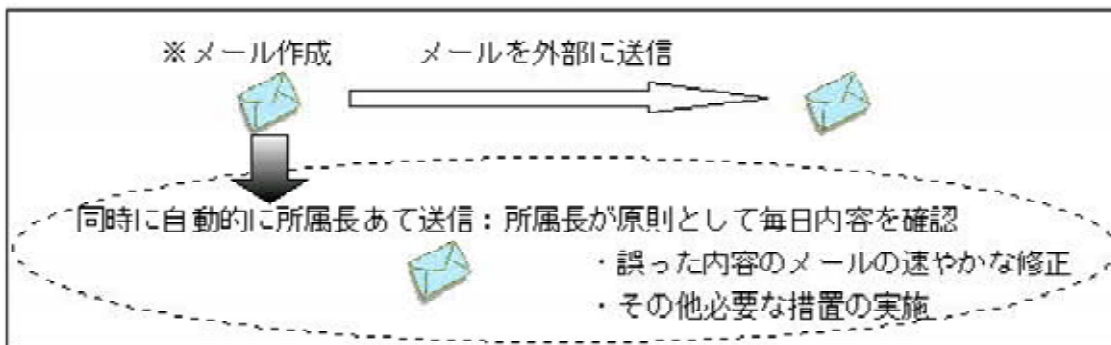
また、県が送信するメールには、送信者のアドレスに全て「@pref.shiga.lg.jp」が付され「滋賀県」からのメールとして扱われます。不適切な内容のメールであった場合、県民の方々にご迷惑をお掛けしますとともに、県の信頼を失うことにもなります。

そこで、これらの課題に対処するため、平成18年4月14日から次の2つの対策を行っています。

2 対策の内容

(1) 外部送信メールのチェック機能強化（所属長による送信後内容確認）

庁外あてのメールが送信された際、同じ内容のメールが所属長にも自動的に送信されるようにし、各所属長は、送信されたメールの内容を原則として毎日確認し、不適切な内容のメールがあった場合には、誤った内容のメールの速やかな修正など必要な措置を行うこととしています。



(2) 送受信メールの内容保管

メールの送受信に関わる問題等の発生に対して的確に対応できるようにするため、県外部へ送信されたメールおよび県外部から受信したメールの送受信履歴および内容を一定期間（メールの送受信のあった年度の翌年度の末まで）保管し、メールシステムの適正利用もしくは安定運用または情報セキュリティ確保のために必要と認められる場合に、システム管理者（IT推進課長）がその内容を確認できるものとしています。

